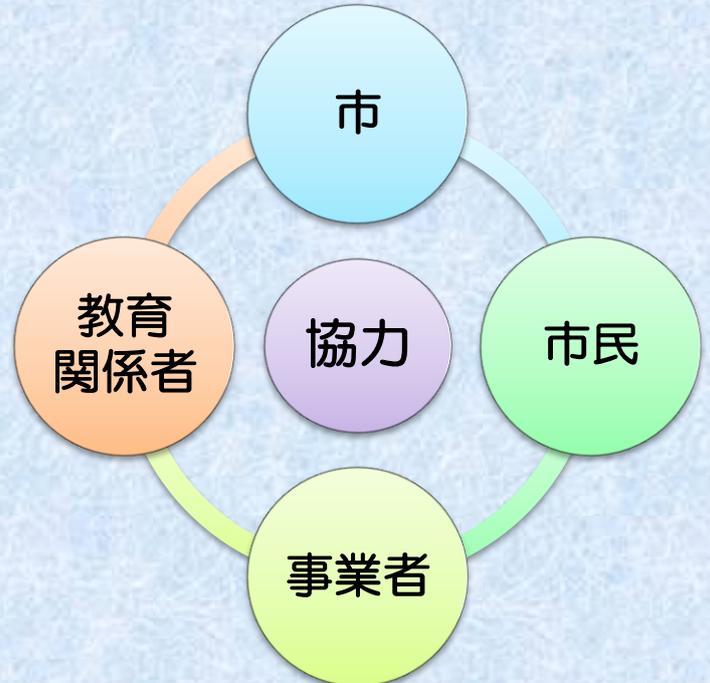


男女共同参画社会実現に向けて

基本理念



みんなの役割



市：男女共同参画推進についての施策を総合的かつ計画的に策定し、市民、事業所、教育関係者などと連携して男女共同参画の推進に努めます。

市民：家庭、職場、学校、地域、社会のあらゆる分野において男女共同参画の推進に努め、市が実施する施策に協力しましょう。

事業者：事業活動において積極的に男女共同参画の推進に取り組み、市が実施する施策に協力しましょう。

教育関係者：教育の場において男女共同参画の推進に配慮し、市が実施する施策に協力しましょう。

権利侵害の禁止

性別による差別的な扱い

セクシュアル・ハラスメント

ドメスティック・バイオレンス

性別による身体的・精神的暴力

禁止